

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
(新型インフルエンザ等対策本部)  
知事メッセージ

令和2年10月20日  
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

本県において、昨日までに判明した新型コロナウイルス感染症患者は、122名となりました。

このうち、弘前保健所管内の飲食店におけるクラスターに関連する感染症患者は89名となっています。

今般の大規模なクラスター発生について、県としては、積極的疫学調査や医療措置の調整を実施する保健所に対して、公衆衛生医師、保健師の人的支援などにより体制を強化し、万全を期することとしております。また、今後の二次感染、三次感染を最大限防止するため、厚生労働省対策推進本部クラスター対策班による専門的・技術的な助言、支援を受けているところです。

現在、保健所による積極的疫学調査を実施しているところですが、全ての接触者を把握できておりません。県としては、全力を挙げて調査を進め、必要な検査を行って参ります。ただ、検査については、対象者が多いため症状のある方など、よりリスクの高い方から順次実施しているところであり、場合によっては、検査を受けるまで少しお待ちいただくことがあります。濃厚接触者に該当する方は、たとえその時点での検査結果が陰性であっても、接触のあった日から

概ね2週間は、出勤等を含め外出を控えて自宅にて健康観察を受けていただく必要があります。検査をお待ちいただいている間は、感染防止に留意しながらお過ごしいただき、保健所からの連絡をお待ちください。

今回のクラスターにおいては、想定を超える感染症患者が発生しており、津軽二次保健医療圏だけでは十分な医療措置を提供できないことが見込まれます。県としては、今後も感染拡大が続くことを想定し、二次保健医療圏を越えて全県的に感染症患者の入院を受け入れてもらうこととしております。また、今回の感染症患者は、無症状者・軽症状者がほとんどであることから、県で確保している宿泊療養施設において18日から感染症患者を受入れ療養していただいているところです。いずれにしても、県としては全ての感染症患者に適切な医療措置を提供できるよう全力を尽くして参ります。

今般の事案については、感染拡大防止の観点から店舗名を公表しておりますので、9月28日から10月10日までの間に来店されるなど心当たりのある方におかれては、最寄りの帰国者・接触者相談センターに速やかに御相談いただきますようお願いいたします。なお、来店から2週間以上経過している方もいらっしゃると思いますが、この間、無症状であった方は、必要な健康観察期間を終えたものと考えても差し支えございません。ただし、こういった方は、無症状のうちに親しい方等に感染させている可能性も否定できませんので、親しい方等に症状が発生した場合は、同じく御相談いただきますようお願いいたします。

県民の皆様方におかれては、感染症患者の急激な増加に動揺されたり、更なる感染拡大に懸念を抱く方もいらっしゃると思いますが、

県としては、感染拡大防止に必要となる情報について随時提供して参りますので、現下の状況を冷静に受け止めていただき、過度な恐れを抱くことなく、しかしながら「自分で自分の身を守る」ことを意識してくださり、御自身の日々の体調について御確認いただくとともに、「三密」の回避、手洗・手指消毒、咳エチケットの徹底、マスクの着用等をはじめ、ソーシャル ディスタンスなど、基本的な感染予防対策を徹底していただくようお願いいたします。

そして、重ねてのお願いとなりますが、県民の皆様方には、感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷などは厳に謹んでいただくようお願いいたします。

特に今回は、クラスターの関連で学齢期の子供が濃厚接触者として検査を受けることなども見込まれますので、そうした子供たちに対する適切な御配慮をお願いいたします。

私としては、今回の急激な新型コロナウイルスの感染拡大を大きな危機として捉え、この難局を乗り越えるべく、県庁一丸となって全力でクラスターの封じ込めに取り組んで参りますので、県民の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。